

# 包括的民間委託とは

「包括的民間委託」制度は、全国的にも既にいくつかの自治体で行われている手法であり、道路維持に関する様々な業務を、異業種等の民間企業がまとめた企業体等に委託し、受託した企業体等がそれぞれのノウハウの活用や創意工夫により効率的・効果的に業務を実施できるようにするものです。

- 業務の種類や対象区域の範囲は、さまざまなパターンが考えられます。
- 実施している他の自治体では、複数年契約、性能発注方式（方法は問わず、管理水準の確保を求める方式）で行っている例が一般的です。

## ■維持管理の業務範囲（現状）と包括的民間委託のイメージ

業務 担い手	a. 受付	b. パトロール	c. 舗装の 小規模な補修 修繕	d. 構造物 の補修 修繕	e. 清掃・除 草	f. 区画線・ 安全施設 の新設・ 修繕	g. 災害復旧	h. 除雪	i. 照明灯管 理	j. 照明灯の LED化 (リース方 式等)	k. 電気・機 械設備の 保守	l. 街路樹管 理	m. 舗装の大 規模な補 修工事	n. 橋梁の大 規模な補 修工事	o. 橋梁の点 検・補修 設計
市役所															
事業者	土木														
	造園														
	電気														
	コンサル														

効率的に対応できる業務を包括的に発注

## 制度の期待される効果

一般的に、民間企業にとっては受注量の安定した確保や創意工夫（収益性増加）の余地が生まれ、市民にとっては迅速な対応に繋がるほか、行政にとっては負担軽減による新たな業務への取組に繋がるなど、行政・民間企業・市民のそれぞれにメリットがあることが前提となります。

### 「包括的民間委託」のイメージ

- ・業務をまとめて発注（多種目＋長期契約等）
- ・地元企業を中心とした複数業種による企業体

#### 民間企業

一定の業務規模が確保されることで、雇用や設備投資が確保され経営が安定



#### 市民

迅速な対応により  
市民サービスが向上



#### 行政

事務量の削減により、計画策定等に注力でき、インフラ管理の効率化



三方よし！